

定期監査

1 監査実施日及び対象

令和7年 8月 7日 長法寺小学校、長岡第三小学校、長岡第五小学校
長岡第六小学校、長岡第七小学校、長岡第二中学校
長岡第四中学校

〃 9月 24日 広報発信課、共生社会推進課、検査指導課
総合計画推進課、デジタル戦略課、契約課、秘書課

2 監査の方法

監査実施日の前々月末までに執行された令和7年度分（必要に応じて過年度分む。）の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、事前に提出を求めた監査資料に基づき、その執行が適正かつ効率的に行われているかどうかに重点を置いて試査した。

また、所属長及び担当職員から、必要に応じて事務事業の概要及びその執行状況の説明を求め、さらに質問を加え、関係書類を審査して監査を実施した。

3 監査の結果

監査を実施した各所管に係る財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、おおむね適正に処理されていると認められた。

なお、一部事務処理等に不備及び改善・検討を要する事項が見受けられたので、今後留意して事務を進められたい。

監査結果の概要は次のとおりである。ただし、監査の際に見受けられた軽微な事項については、その都度担当職員に対して改善・検討を口頭で指導したので、記述は省略した。

(1) 長法寺小学校

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

(2) 長岡第三小学校

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

(3) 長岡第五小学校

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

(4) 長岡第六小学校

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

(5) 長岡第七小学校

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

(6) 長岡第二中学校

【監査の結果】

① 理科薬品の点検結果等を管理簿に確実に記録することについて、令和5年度の定期監査で指摘したが依然改善が見られないことに対して懸念する。以後、定期監査の指摘を真摯に受け止め、点検結果を管理簿へ確実に記録されるよう厳正に取り組まれたい。

(7) 長岡第四中学校

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

(8) 広報発信課

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

(9) 共生社会推進課

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

(10) 検査指導課

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

(11) 総合計画推進課

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

(12) デジタル戦略課

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

(13) 契約課

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

(14) 秘書課

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。